

四半期報告書

(第112期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

日本証券金融株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 17 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 榎田 誠希
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03（3666）3184
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 由元 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03（3666）3184
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 由元 裕二
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社 大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	7,937	7,406	30,924
経常利益 (百万円)	1,759	2,464	5,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,315	1,778	3,971
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	261	△90	10,499
純資産額 (百万円)	125,945	133,711	135,166
総資産額 (百万円)	9,732,369	12,533,068	12,136,229
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	14.33	19.38	43.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.29	1.07	1.11

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)の経済環境は、設備投資や生産活動など一部の経済活動において持ち直しの動きが見られるものの、国内外で新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再び増加基調に転じるなど、引き続き不透明な状況が続いております。

株式市場についてみますと、期初29,388円で始まった日経平均株価は、4月5日に当期間の最高値となる30,089円を付けました。その後は、新型コロナウイルスの感染再拡大などが嫌気され、5月中旬には当期間の最安値となる27,448円まで下落しましたが、押し目買いやワクチン接種の普及による経済正常化期待などから持ち直し、6月末は28,791円で取引を終えました。

この期間における東京市場等(東証、名証およびPTS)の制度信用取引買い残高をみますと、4月は当期間のボトムとなる2兆2,800億円台で始まりましたが、その後は概ね2兆4,000億円台から2兆5,000億円台で推移し、6月末には2兆4,500億円台となりました。一方、期初に5,900億円台であった同売り残高は5月の株価急落局面で当期間のボトムとなる4,300億円台まで減少したものの、株価の回復とともに新規売りが増加し、6月末は5,200億円台となりました。

(2022年3月期第1四半期決算)

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間の連結営業収益は、セキュリティ・ファイナンス業務が増収となったものの貸借取引業務が減収となった影響により7,406百万円(前年同期比6.7%減)となりました。一方、同営業費用は貸借取引における有価証券借入料が減少したことから3,620百万円(同19.8%減)となり、一般管理費は当社における貸倒引当金の算定方法見直しに伴う戻入額増加(496百万円)などの影響により1,517百万円(同16.5%減)となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結営業利益は2,268百万円(同41.2%増)、同経常利益は2,464百万円(同40.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,778百万円(同35.2%増)といずれも増益となりました。

次に当第1四半期連結累計期間における各セグメントの営業概況は以下のとおりです。

○証券金融業

証券金融業務における営業収益は6,504百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

業務別の営業収益をみますと、貸借取引業務における営業収益は1,553百万円(前年同期比41.4%減)となりました。貸借取引貸付金が期中平均で2,969億円と前年同期比978億円増加し、貸付金利息は増収となったものの、貸借取引貸付有価証券が期中平均で1,816億円と前年同期比1,135億円減少し、貸株料および貸株超過銘柄にかかる品貸料がいずれも減収となりました。

セキュリティ・ファイナンス業務における営業収益は3,549百万円(同2.0%増)となりました。

このうち、債券営業部門(2,989百万円、同5.4%増)は取引先ニーズへの積極対応が奏功して現先取引および現金担保付債券貸借取引(債券レポ取引)の残高が伸長しました。

金融商品取引業者向けの資金の貸付(235百万円、同6.2%増)は現金担保付株券等貸借取引(株券レポ取引)が増加した一方で一部業者向けの貸付金が減少しました。

一般貸株部門(174百万円、40.9%減)は借株需要の減少に加え、利鞘の厚い取引の残高減少により減収となりました。

一方、一般信用ファイナンス(29百万円、同92.4%増)および個人・一般事業法人向け(120百万円、同7.0%増)は貸付残高の増加により増収となりました。

その他の収益(1,401百万円、39.4%増)は投資有価証券の売却益などにより増収となりました。

○信託銀行業

信託銀行業務における営業収益は688百万円(同20.1%増)となりました。管理型信託サービスにおける受託残高の増加により信託報酬が引き続き堅調となったほか、貸付金の平均残高も増加しました。

○不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は214百万円(同5.8%減)となりました。

(2) 財政状態に関する分析

(資産、負債および純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)の資産合計額は、12兆5,330億円(前連結会計年度末比3,968億円増)、負債合計額は12兆3,993億円(同3,982億円増)、純資産合計額は1,337億円(同14億円減)となりました。

この主な要因は以下のとおりです。

○資産

現金及び預金…日銀当座預金への預け金の増加により、前連結会計年度末に比べて398億円増加しました。

営業貸付金…金融商品取引業者向け貸付などは増加したものの、貸借取引貸付金および日証金信託銀行株式会社における貸付金の減少により、前連結会計年度末に比べて286億円減少しました。

買現先勘定…現先取引残高の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて3,646億円増加しました。

借入有価証券代り金…現金担保付債券貸借取引(債券レポ取引)にかかる差入担保金が増加した一方、現金担保付株券等貸借取引(株券レポ取引)にかかる差入担保金が減少し、前連結会計年度末に比べて897億円減少しました。

○負債

コールマネーおよびコマーシャル・ペーパー…機動的な資金調達を行った結果、前連結会計年度末に比べてそれぞれ2,475億円、911億円の減少となりました。

売現先勘定…現先取引残高の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて1兆2,060億円増加しました。

貸付有価証券代り金…現金担保付債券貸借取引(債券レポ取引)にかかる受入担保金の減少に伴い、前連結会計年度末に比べて4,606億円減少しました。

信託勘定借…日証金信託銀行株式会社の信託勘定における待機資金の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて208億円増加しました。

○純資産

株主資本…剰余金の配当(13億円)による減少があったものの、四半期純利益(17億円)の計上などにより、前連結会計年度末に比べて4億円増加しました。

その他の包括利益累計額…保有する有価証券等の価格変動に伴い繰延ヘッジ損益が悪化したことにより、前連結会計年度末に比べて18億円減少しました。

(3) 当社グループ業務別営業収益の状況

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)		前連結会計年度(通期) (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
証券金融業	7,137	89.9	6,504	87.8	27,534	89.1
貸借取引業務	2,650	33.4	1,553	21.0	11,359	36.7
貸借取引貸付金利息	322	4.1	469	6.3	1,453	4.7
借入有価証券代り金利息	279	3.5	110	1.5	1,108	3.6
有価証券貸付料(品貸料)	1,649	20.8	684	9.2	7,213	23.3
有価証券貸付料(貸株料)	312	3.9	193	2.6	1,278	4.1
セキュリティ・ファイナンス 業務	3,481	43.8	3,549	47.9	12,353	40.0
一般信用ファイナンス	15	0.2	29	0.4	80	0.3
金融商品取引業者向け	221	2.8	235	3.2	785	2.5
個人・一般事業法人向け	112	1.4	120	1.6	468	1.5
一般貸株	295	3.7	174	2.3	950	3.1
債券営業	2,836	35.7	2,989	40.4	10,069	32.6
その他	1,005	12.7	1,401	18.9	3,820	12.4
信託銀行業	573	7.2	688	9.3	2,481	8.0
貸付金利息	13	0.2	40	0.5	92	0.3
信託報酬	232	2.9	307	4.2	1,031	3.3
その他	326	4.1	340	4.6	1,357	4.4
不動産賃貸業	227	2.9	214	2.9	908	2.9
合計	7,937	100.0	7,406	100.0	30,924	100.0

(4) 当社グループ業務別取引残高の状況（平均残高）

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	前連結会計年度(通期) (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	(億円)	(億円)	(億円)
貸借取引貸付金	1,990	2,969	2,246
貸借取引貸付有価証券	2,952	1,816	3,006
セキュリティ・ファイナンス	67,312	88,732	70,990
一般信用ファイナンス	75	167	99
金融商品取引業者向け	2,887	4,026	3,274
個人・一般事業法人向け	126	136	130
一般貸株	640	155	471
債券営業 (債券レポ・現先取引など)	63,583	84,247	67,014
信託銀行貸付金	4,731	7,232	5,711

(5) 貸借取引金利・貸株料の推移

年月日(約定日)	貸借取引融資金利	貸株等代り金金利	貸株料
2001年5月1日	0.60%	0.00%	—
2002年5月7日	0.60%	0.00%	0.40%
2006年7月27日	0.74% (+0.14%)	0.00%	0.40%
2006年9月22日	0.86% (+0.12%)	0.00%	0.40%
2007年3月15日	1.02% (+0.16%)	0.00%	0.40%
2007年4月5日	1.11% (+0.09%)	0.00%	0.40%
2009年1月29日	0.97% (△0.14%)	0.00%	0.40%
2010年11月22日	0.77% (△0.20%)	0.00%	0.40%
2014年8月6日	0.64% (△0.13%)	0.00%	0.40%
2016年3月9日	0.60% (△0.04%)	0.00%	0.40%
2021年6月30日現在	0.60%	0.00%	0.40%

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の金額は40百万円であります。これは、分散型台帳技術を活用した有価証券貸借取引にかかる共同実証研究に関連するものであり、研究期間（2年程度を予定）における総額です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,000,000	96,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	96,000,000	96,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日 ～2021年6月30日	—	96,000	—	10,000	—	5,181

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,103,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 92,666,200	925,922	同上
単元未満株式	普通株式 229,900	—	—
発行済株式総数	96,000,000	—	—
総株主の議決権	—	925,922	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等が74,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数740個が含まれておりません。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「株式給付信託（BBT）」にかかる信託口が所有する株式1,137,600株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式23株および「株式給付信託（BBT）」にかかる信託口が所有する株式9株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,103,900	—	3,103,900	3.23
計	—	3,103,900	—	3,103,900	3.23

(注) 直前の基準日（2021年3月31日）以降に実施した自己株式の取得により、自己保有株式は、2021年6月30日現在で3,104,482株となっております。

2【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,421,557	1,461,379
コールローン	2,500	—
有価証券	42,967	95,402
営業貸付金	1,116,353	1,087,688
買現先勘定	3,001,856	3,366,539
借入有価証券代り金	5,325,571	5,235,774
その他	255,387	259,149
貸倒引当金	△693	△138
流動資産合計	11,165,499	11,505,793
固定資産		
有形固定資産	5,727	5,878
無形固定資産	1,750	1,463
投資その他の資産		
投資有価証券	935,344	993,726
従業員に対する長期貸付金	0	0
固定化営業債権	107	104
退職給付に係る資産	—	68
その他	27,906	26,137
貸倒引当金	△107	△104
投資その他の資産合計	963,251	1,019,932
固定資産合計	970,729	1,027,275
資産合計	12,136,229	12,533,068
負債の部		
流動負債		
コールマネー	1,706,600	1,459,100
短期借入金	137,594	120,710
コマーシャル・ペーパー	613,000	521,900
売現先勘定	4,191,808	5,397,853
貸付有価証券代り金	4,028,703	3,568,102
未払法人税等	990	302
賞与引当金	459	237
役員賞与引当金	118	—
信託勘定借	1,143,462	1,164,303
その他	149,514	136,347
流動負債合計	11,972,251	12,368,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
繰延税金負債	8,498	8,447
再評価に係る繰延税金負債	74	74
役員株式給付引当金	231	191
退職給付に係る負債	123	190
資産除去債務	54	54
デリバティブ債務	16,212	17,962
その他	616	578
固定負債合計	28,811	30,500
負債合計	12,001,062	12,399,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,878	8,878
利益剰余金	113,133	113,519
自己株式	△2,407	△2,379
株主資本合計	129,604	130,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,432	23,941
繰延ヘッジ損益	△16,978	△20,356
土地再評価差額金	168	168
退職給付に係る調整累計額	△59	△60
その他の包括利益累計額合計	5,562	3,693
純資産合計	135,166	133,711
負債純資産合計	12,136,229	12,533,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
貸付金利息	504	693
買現先利息	1,260	1,303
借入有価証券代り金利息	698	502
有価証券貸付料	3,404	2,286
その他	2,069	2,621
営業収益合計	7,937	7,406
営業費用		
支払利息	167	208
売現先利息	872	807
有価証券借入料	3,156	2,239
その他	316	364
営業費用合計	4,512	3,620
営業総利益	3,425	3,785
一般管理費	1,818	1,517
営業利益	1,606	2,268
営業外収益		
受取利息	59	68
受取配当金	102	103
持分法による投資利益	—	29
その他	8	5
営業外収益合計	171	206
営業外費用		
持分法による投資損失	11	—
投資事業組合運用損	5	6
その他	0	3
営業外費用合計	18	10
経常利益	1,759	2,464
特別利益		
固定資産売却益	—	40
特別利益合計	—	40
特別損失		
その他	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	1,759	2,504
法人税、住民税及び事業税	318	495
法人税等調整額	126	229
法人税等合計	444	725
四半期純利益	1,315	1,778
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,315	1,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,315	1,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△313	1,508
繰延ヘッジ損益	△792	△3,378
退職給付に係る調整額	45	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	2
その他の包括利益合計	△1,053	△1,869
四半期包括利益	261	△90
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261	△90
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社執行役及び執行役員(以下あわせて「執行役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、執行役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。

2 信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)で純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度539百万円、1,137千株、当第1四半期連結会計期間511百万円、1,077千株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	337百万円	347百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	1,015百万円	11円	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 2020年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	1,393百万円	15円	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(注) 2021年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	7,137	573	227	7,937
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6	50	95	152
計	7,143	623	322	8,090
セグメント利益(経常利益)	2,439	419	205	3,064

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,064
セグメント間取引消去	△1,292
持分法投資損失	△11
その他の調整額	—
四半期連結損益計算書の経常利益	1,759

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	6,504	688	214	7,406
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3	38	110	152
計	6,507	726	324	7,559
セグメント利益(経常利益)	3,176	372	189	3,738

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,738
セグメント間取引消去	△1,302
持分法投資利益	29
その他の調整額	—
四半期連結損益計算書の経常利益	2,464

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

I 前連結会計年度 (2021年3月31日)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	4,727百万円	15,338百万円	10,610百万円
(2) 債券	903,038 "	921,896 "	18,858 "
①国債・地方債等	492,797 "	510,390 "	17,593 "
②社債	355,826 "	355,499 "	△326 "
③その他	54,415 "	56,006 "	1,591 "
(3) その他	13,967 "	17,506 "	3,539 "
計	921,733 "	954,741 "	33,007 "

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,716百万円)、非上場REIT(連結貸借対照表計上額 14,571百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,503百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

II 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	4,639百万円	14,447百万円	9,807百万円
(2) 債券	1,012,008 "	1,033,713 "	21,705 "
①国債・地方債等	521,029 "	540,693 "	19,663 "
②社債	409,846 "	409,643 "	△202 "
③その他	81,131 "	83,376 "	2,245 "
(3) その他	13,587 "	17,395 "	3,807 "
計	1,030,236 "	1,065,556 "	35,320 "

(注) 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額 1,715百万円)については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、上表には含めておりません。また、非上場REIT(四半期連結貸借対照表計上額 14,571百万円)、投資事業有限責任組合出資金(四半期連結貸借対照表計上額 1,604百万円)については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項又は第27項に基づき、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

I 前連結会計年度 (2021年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	11,506	147	147

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

II 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1,027	△4	△4

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円33銭	19円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額 (百万円)	1,315	1,778
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益金額 (百万円)	1,315	1,778
普通株式の期中平均株式数 (千株)	91,732	91,771

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第1四半期連結累計期間581千株、当第1四半期連結累計期間1,113千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 …………… 1,393百万円
2. 1株当たりの金額 …………… 15円00銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 2021年6月3日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。